

千葉市公告第370号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定に基づき同条第2項後段の規定により、次の医療機関を特例措置を採ることができる応急入院指定病院に指定したので、公告します。

平成30年 5月 22日

千葉市長 熊谷俊人

名 称	所在地	指定期間
医療法人 学而会 木村病院	千葉市中央区東本町6番19号	平成30年 5月22日から 平成32年 3月31日まで